

川崎市公告第880号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
令和8年度かわさき科学技術サロン運営業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内 他
- (3) 履行期間
契約日から令和9年3月26日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 科学技術イベントに関するノウハウや他官公庁等における実績がある者
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種「その他」に登録がある者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。
- (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (9) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、地域区分が「市内」に登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の

場所で配布しています。また、川崎市ホームページからダウンロードすることができます。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 本庁舎9階 経済労働局イノベーション推進部

電話 044-200-1915 (直通)

FAX 044-200-3920

E-mail 28innova@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年5月25日(月)から令和8年6月9日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 「2 一般競争入札参加資格(1)」について実績が確認できる契約書の写し等

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参又は簡易書留による郵送

郵送の場合は、上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先：「3(1) 配布・提出場所・問合せ先」に同じ。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和7・8年度年度川崎市競争入札参加資

格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和8年6月10日（水）午後5時までに送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年5月25日（月）から令和8年6月9日（火）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 28innova@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3920

(5) 回答方法

令和8年6月11日（木）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年6月22日（月）午前10時00分

イ 入札場所

川崎区宮本町1番地 本庁舎9階 経済労働局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。